

木簡研究

第一一號

木簡研究

第一一號



木
簡
學
會

題字
藤枝
見刻

目次

巻頭言……………狩野 久…………… i

一九八八年出土の木簡……………

概要……………森 公章…………… 1

凡例……………寺崎 保広…………… 4

奈良・平城京跡…………… 7

奈良・平城京左京二条二坊…………… 7

十一・十四坪坪境小路跡…………… 22

奈良・平城京左京二条四坊二坪…………… 24

奈良・東大寺大仏殿廻廊西地区…………… 25

奈良・藤原宮跡…………… 30

奈良・藤原宮跡…………… 30

京都・長岡宮・京跡…………… 36

中塚 良・山中 章…………… 37

園下多美樹・清水みき…………… 37

京都・長岡京跡…………… 41

京都・嵯峨院跡(史跡大覚寺御所跡)…………… 42

磯野 浩光…………… 42

吉崎 伸…………… 41

大阪・大坂城跡…………… 佐久間 貴士…………… 44

大阪・東郷遺跡…………… 西村 公助…………… 50

兵庫・吉田南遺跡…………… 岡崎 正雄…………… 51

兵庫・小犬丸遺跡…………… 山下 史朗…………… 53

兵庫・姫路城跡(武家屋敷跡)…………… 山本博利・秋枝 芳…………… 55

兵庫・姫路城跡(東部中濠)…………… 山本博利・秋枝 芳…………… 58

兵庫・玉手遺跡…………… 山本 博利…………… 61

兵庫・袴狭遺跡…………… 小寺 誠…………… 62

静岡・山の神遺跡…………… 森田 香司…………… 65

静岡・池ヶ谷遺跡…………… 志村廣三・佐藤正知…………… 67

静岡・瀬名遺跡…………… 栗野 克巳…………… 69

神奈川・居村B遺跡…………… 富永 富士雄…………… 71

神奈川・今小路西遺跡(福社センター用池)…………… 河野 真知郎…………… 74

目次

東京・中里遺跡	古泉 弘・河村三枝子	76	石川・三小牛ハバ遺跡	南 久和	90
群馬・中江田本郷遺跡	小宮 俊久	79	石川・能登園分寺跡	土肥 富士夫	92
滋賀・高講遺跡	中川 通士	81	新潟・免久遺跡	川上 貞雄	94
滋賀・狐塚遺跡	中川 通士	82	広島・草戸千軒町遺跡	下津岡 康夫	96
宮城・仙台城二の丸跡	佐久間光平・山田しょう		広島・尾道遺跡(GDOI地点)	森重 彰文	98
山形・熊野田遺跡	田中 秀和	83	香川・紺屋町遺跡	山本 英之	99
福井・一乗谷朝倉氏遺跡	野尻 侃	86	香川・下川津遺跡	大久保 徹也	103
佐藤 圭	88				
一九七七年以前出土の木簡(一)		105			
鳥根・出雲国庁跡	鬼頭 清明	105			
中国出土簡牘的保護研究			胡 繼高	107	
中国出土木・竹簡の保存科学的研究(抄記)			胡 繼高	116	
木箱と文書			訳・佐川 正敏	122	
所謂「長屋王家木簡」の再検討			小池 伸彦	137	
有願尾字による固有名詞の表記			大山 誠一	156	
			犬 銅 隆		

凡 例

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および積文の記載形式等については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、積文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「飽」「廣」「塵」等については正字体を使用し、異体字は「井」「弄」「季」「林」等についてのみ使用した。

一、積文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、積文に加えた符号は次の通りである（六頁第一図参照）。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

< 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

ミミ 抹消した文字であるが、字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

抹消により判読困難なもの。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

欠損文字のうち字数の数えられないもの。

前後に文字のつづくことが内容上推定されるが、折損等により文字が失われているもの。

異筆、追筆。

合点。

木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、

本文に置き換えるべき文字を含む場合。

編者が加えた注で疑問の残るもの。

文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

同一木簡と推定されるが、折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけたもの。

図版に写真の掲載されているもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を（ ）内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、

つぎの一五型式からなる（六頁第2図参照）。

01型式 短冊型。

02型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

03型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

04型式 小形矩形のもの。

05型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

06型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

07型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

08型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

09型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

10型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

11型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

12型式 用途の明確な木製品に墨書のあるもの。

13型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

14型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

15型式 削屑。

広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒

町遺跡調査研究所『草戸千軒—木簡一—』を参照されたい。なお
 その他の中・近世木簡については以上の型式番号に適合しないもの
 が多いので、注記を省略したものもある。

伊豆野原人安万呂
 行夜使仍住状故移

×位下財椋人安万呂
 ×行夜使仍住状故移

泉進上材十二条中
 又八条×

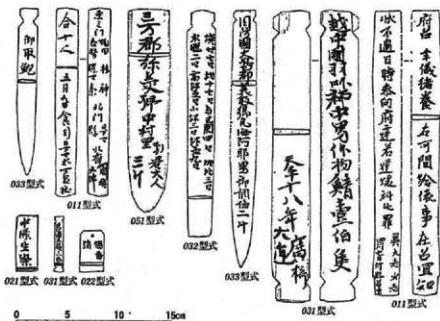
〔武蔵国男衆郡余戸里大贖一斗天平十八年十一月〕

諸飯 番長一人 舍人十七人
 史生一人 右依例所請如件

伊豆野原人安万呂
 行夜使仍住状故移

〔伊豆野原人安万呂
 行夜使仍住状故移〕

第1図 木簡釈文の表記法



第2図 木簡の形態分類

奈良・平城京跡

- 1 所在地 奈良市二条大路南一丁目
 - 2 調査期間 一九八八年(昭63)四月～一九八九年三月
 - 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
 - 4 調査担当者 代表 町田 章
 - 5 遺跡の種類 都城跡
 - 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 デパートの建設に先立つ調査で、平城京左京三条二坊の一・二・七・八坪にわたる約三万㎡を対象として、一九八六年九月から発掘を開始し、一九八九年九月に一連の調査は完了した。
- 調査地全体の遺構は敷地利用の単位が四町↓一町↓四町↓一町と変化することに注目して、A～Dの四時期に大別している。それぞれのおおよその年代は、Aが奈良時代前半、Bが中頃、Cが後半、Dは奈良時代末から平安初頭を考えている。
- 一九八七年度以前に出土した木簡の概要については既に『木簡研究』一〇号で報告したのでくりかえさない。また、一九八八年度は一坪東半部と二坪北半部及び周辺の道路側溝を中心として実施されたが、それらの遺構および遺物についてもここでふれる余裕がない

ので、関係文献等にゆずる。したがって、ここでは対象を一九八八年度の調査のうち、木簡が出土した遺構に限定する。

一九八八年度調査で出土した木簡の出土遺構(二二頁図参照)と八九年九月迄の整理で確認した点數概略は以下のとおりである。

八坪東南の南北溝SDO一四(約三五〇〇〇点)、東二坊坊間路西側溝SDO〇二(約四〇〇〇点)、おなじく東側溝SDO〇一(七〇点)、東西溝SD一六〇(約二〇〇〇点)、三条条間北小路北側溝SDO一二(三〇点)、北面築地の北雨落溝SD一五六(二点)、一坪東端の不整形土壇SK一六三(二点)、井戸SE〇二三(四〇点)、井戸SE〇五八(二点)、井戸SE〇八八(二点)、井戸SE〇九六(二点)、井戸SE一〇六(二点)、井戸SE一二六(二点)、井戸SE一三二(二点)、井戸SE一四八(五〇点)である。

以下主要な木簡出土遺構について紹介する。

南北溝SDO一四

八坪の東南隅に位置する南北に長い溝である。幅三・三～四m、長さは二七mである。深さは遺構面から約〇・八mある。堆積は四層に分かれ、上から「茶褐色粘質土層」「暗褐色粘土層」「木屑層」「粘土混り灰色砂質土層」となる。このうちの木屑層は約三〇cmの厚さがあり、ここから大量の木簡が出土した。

溝は南北両端は途切れており、土層の状況も流れた痕跡を見いだしがたい。木屑層より上の二層の土は堆積土というよりは埋土と考

えられ、短期間のうちに廃絶したごみ捨用に掘整したものである。したがって、出土遺物は一括資料と判断される。

木簡に記す年紀は和銅四年(七二二)～靈龜二年(七二六)の間におさまり、このSD〇一四はA期の四町占地の時期にあたる。

東二坊間路西側埋溝SD〇一四

調査区の東辺で検出した南北溝で、溝幅二・三m、深さ〇・九～一・二mある。溝は数箇所にわけて検出し、合せて二・三〇m分を発掘した。溝の堆積は四層に分かれるが、最上層は溝を埋めた土で、その下の三層が流れにともなう堆積土である。木簡はこの三層から出土している。木簡に記す年紀は和銅八年(七二五)～天平元年(七二九)であるが、天平元年が多い。

東西溝SD一六〇

二条大路の南端を大路に沿って東西に走る東西溝である。当初は二条大路の南側溝ではないかと考えたが、東端はSD〇〇二の一・二m西で途切れ、西端も一坪・八坪の境で止まっている。また途中で流入・流出する施設もない。したがって、これもSD〇一四と同様に短期間に埋められたものでSD〇一四と同性格のものである。

溝幅二・六m、深さ〇・九mで、全長二・〇mをほぼ完掘した。溝は四層に分かれ、最上層は埋め立ての土で奈良時代後半の遺物を含むが、堆積土は下の三層で、木簡はすべてこの三層から出土した。

木簡に記す年紀は天平三年(七三二)～一〇年で、特に天平七・八年

が多い。なお、一九八九年度の調査であるが、この溝と二条大路をはさんだ対称の位置、つまり大路の北端にも両端が途切れた東西溝が確認され、やはり天平八年前後の年紀を多く含む木簡が出土していることを付記しておく。

8 木簡の釈文・内容

南北溝SD〇一四

(今回の木簡は、上端ないし下端付近に穿孔をもつものが多い。そこで穿孔のある位置に「〇」印のみを付し(穿孔の注記は省略した。)

(1) 「雅楽寮移長屋王家令所右人跡因係領」

「故移 十二月廿四日 少属白鳥史豊麻呂」

(2) 「吉備内親王大命以符 婢宮入女進出」

「〇五月八日少書吏国足 家令 家扶」

(3) 「〇以大命符 〇備内親王 縫袴様進上」

「〇使文老末呂 二月廿二日 巳時 稻栗」

(4) 〔以大命符半射廣尼等 白擲取而進出 珍努若翁御下裳納辛糧皆進出〕
 棟煮遺施冊匹之中伊勢綿十四大服煮令卅匹宮在施十四并冊匹煮今急々進〔山方王加〕

○ 御禪代帛施易純進出又志我山寺都保菜造而遣若反者遣支鏡鈴直彼行
 大御物王子御物食土器无故此急進上主殿司仕丁令持進上酒可光羽嶋又太巫召進出附田辺史地主五月十七日家扶

(5) 〔○移 政所 各兄麻呂之取用糸十五絢布十五常
〔道北御倉儲一勾藏儲一塩殿袋勾右三〕〕
 〔○右糸布者若須御物交易糸布用又米交易數記進上 附日下通方呂 九月五日極石角〕
 〔○公料米進出 附紙師等 五月九日少書吏置始固足 家令 家扶〕
 〔○移 奈良務所專大物皇子右廼月料物及王子等 〕
 〔○公料米進出 附紙師等 五月九日少書吏置始固足 家令 家扶〕
 〔○移 務所 經師分由加六口 〕
 〔○附藥忌寸方呂 〕
 (8) 〔○移 務所 立薦三枚 且風梅通布施文 右二種今急進〕
 〔○大炊司女一人依齊会而召 二月廿日 家令 〕
 遣仕丁刑部諸男 〕
 〔○移 務所 米无故急々進上又滑海 〕
 〔○藻一駄進上急々 附辛男 十五日 家令 家扶 〕
 〔○移 務所 山背御田英人功卅六壹 田刈人功 〕
 〔○移 務所 扶 徒廣足 〕

(5) 〔○移 政所 各兄麻呂之取用糸十五絢布十五常
〔道北御倉儲一勾藏儲一塩殿袋勾右三〕〕

〔○右糸布者若須御物交易糸布用又米交易數記進上 附日下通方呂 九月五日極石角〕
 〔○公料米進出 附紙師等 五月九日少書吏置始固足 家令 家扶〕

(6) 〔○移 奈良務所專大物皇子右廼月料物及王子等 〕

〔○公料米進出 附紙師等 五月九日少書吏置始固足 家令 家扶〕

(7) 〔○移 務所 經師分由加六口 〕

〔○附藥忌寸方呂 〕
 〔○移 司所 米无故急々進上又滑海 〕
 〔○藻一駄進上急々 附辛男 十五日 家令 家扶 〕

(8) 〔○移 務所 立薦三枚 且風梅通布施文 右二種今急進〕

〔○大炊司女一人依齊会而召 二月廿日 家令 〕
 遣仕丁刑部諸男 〕
 〔○移 務所 山背御田英人功卅六壹 田刈人功 〕
 〔○移 務所 扶 徒廣足 〕

269 × 57 × 0.11

224 × (20) × 3 0.11

04 移 山背御園造雇人册人食米八斗塩四升可給

|| 羅布 朝臣三特光
|| 奴布 伎

・山背口婢女子米方呂食米一斗五升 和銅五年

|| 七月廿日大書吏 扶

453 × 29 × 011

04 進出炭十三古分數五籠小刀一針三持

・参出辛男 七月廿六日少書吏置始國足

家從「廣尼」

128 × 24 × 011

04 片岡交易進上阿射英十二尺東 右十四尺東直廿八文

|| 駄二匹

・四月十二日 道守真人

(261) × (26) × 6 081

04 片岡進上蓮葉耒枚持人

・女 六月廿四日 真人

172 × 21 × 011

04 大庭御園進上善菜六十束 駄二匹一馬各持

272 × 24 × 011

04 耳梨御田司進上序二束 智佐二把 右四種進上古自二把 河夫鹿一把

・間佐女 今月五日天津嶋

249 × 22 × 4 011

04 矢口司進上意比一斗 進上人私部亥方呂

・九月十一日天津嶋

229 × 22 × 5 011

04 佐保解 進生蠶貳拾根

・額田兒君 和銅八年八月十一日付川瀬造麻呂

(240) × (22) × 5 081

04 木上進糯米四斛 各田部逆

・十二月廿一日忍海安麻呂

229 × 22 × 5 011

04 山背園司 進上大帳西東 遺語月

・和銅七年十二月四日 大人

229 × 22 × 4 011

04 山背御田十町 可佃人功

・今園造四百卅三

(162) × (2) × 5 019

04 山口御田作人食米一斛塩

・和銅八年四月九日

(222) × (12) × 5 019

04 自西店進上米十斛

・八月十日

(162) × (15) × 4 081

④ 「進物 加須津毛瓜 加須津糲奈須比 右種物 九月十九日」
[23 × 13 × 0.11]

④ 「進上米一駄丁 阿倍色麻呂 ○」
[九月十六日火三田次]
[21 × 13 × 0.11]

④ 「進上炭十二籠十二月七日鴨伊布加 ○」
[33 × 18 × 0.11]

④ 「都那水室二匳深各一丈 題各六丈 取置米一室三寸 令被草千束 一室各五百束 刈廿人 一人各五十束 功應給布三常 米四斗塩一升戸如須加 ○」
[造 ○ 斤]
[14 × 10 × 0.11]

④ 「和綱五年二月一日火三田次」
[14 × 10 × 0.11]

④ 「六月廿九日始至閏月十二日五駄 廿二日 十六日水一駄進多須万呂

豹首多須麻呂 閏六月十五日水一駄 廿四日進一駄 十七日水一駄進豹多須万呂

進水 十八日進水一駄 廿四日水駄給錢 文受豹多須万呂 廿日一駄水進豹多須万呂

廿日進水五駄 丁借馬進万呂 廿六日充給水駄錢廿一文受多須万呂 廿二日一駄多須万呂

○ 「都那水進始日 七月八日 二荷持人 少書吏 進水五駄 十日一駄 十二日進水一 丁田主寸麻呂 十四日 八日進一駄 廿九日 伊宜臣足輪 日一駄 進一駄 八月廿日進水一駄 十二日駄一進他田臣万呂 八月廿日進水一駄 他田臣万呂

七月 一駄火三田次 廿日進一駄 一駄 他田万呂

八月四日水一駄 他田万呂 日一駄 他田万呂

八月 日進水一駄 他田万呂

八月 日進水一駄 他田万呂

「水置 壘土 十月十五日始 三束 三尺 五百四十束 三尺」

「(大地邊)」
[77 × 94 × 4 0.11]

- 80 「内御所進綾粉米一升受多々女
七日古末呂。」 $150 \times 300 \times 3$ 001
 81 「御所人給米六升 馬甘若翁」
 82 「御湯曳人四口米四升受小園女
稲虫家令」 $200 \times 300 \times 4$ 011
 83 「○内親王御所進米一升」
 「○受小長谷吉備
十月十四日 書吏」 $140 \times 23 \times 3$ 011*
 84 石川大刀自進五升受
家令 $(90) \times (90) \times 3$ 001
 85 「安倍大刀自御所米一升神田古
道万呂。」
 「御所進米五升 受物部立人 九月十六日」 $230 \times 21 \times 3$ 011*
 86 「山方王子進額稻米二升受余」
 「女 七日若麻呂」 $118 \times 22 \times 3$ 011
 87 「竹野皇子二取米三升 余女」 $200 \times 25 \times 5$ 011
 88 「○円方若翁進米一升受志能多」 $150 \times 180 \times 4$ 019
 89 「若翁犬一口米一升受小自」
 90 「七月廿三日 綱万呂」 $250 \times 18 \times 3$ 011
 91 「○忍海若翁米一升上米半升」
 「○受廣万呂
○友瀬 十一月十一日」 $165 \times 130 \times 3$ 011
 92 「泉幸行仕奉帳内米六升政人」
 「二口四升 受古万呂 十九日首万呂
家令」 $150 \times 130 \times 3$ 011
 93 「○西宮小子一口米一升受万呂」
 「○ 八月廿五日大嶋」 $130 \times 24 \times 3$ 011*
 94 「布勢大夫米一升馬從半升受古末呂」
 「九月八日道麻呂」 $150 \times 13 \times 4$ 011
 95 「○政人五口米三升七合五夕」
 「○經師七合五夕受万呂
十一月廿二日廣嶋」 $155 \times 13 \times 4$ 011
 96 「小子十一人米五升半」
 「十一月廿日切万呂
大書吏」 $230 \times 13 \times 3$ 011
 97 「犬司少子二口飯四升 受某人」
 「十月十三日 大」 $200 \times 18 \times 4$ 011

- 49 「○馬可帳内一口米七合五夕 川瀬末呂 ○」
 「○二升 受大輪 七月十三日 綱万呂 ○」
 172×83×3 011
- 50 「○二隻米四升 受 房呂 ○」
 「 十月卅日 ○」
 189×83×3 011
- 51 「可々充仕丁 津嶋末呂 右四口飯七升半十九日垂水 ○」
 「家末呂 昌武 ○」
 271×83×3 011
- 52 「饑露師一口米二升受龍万呂 ○」
 「 月廿三日 君万呂 家令 ○」
 179×83×3 011
- 53 「鑄物所 鑄物師二人 雇人一口 四升 ○」
 「 斛一斗二升 隔月十二日 山万呂 ○」
 213×83×3 011
- 54 「鑄盤所 長一口米二升 鋼造一口二升半 右五人米九升半受 ○」
 「 鑄内 口一升 雇人二口四升 ○」
 龍万呂 ○
- 55 「 十二月廿六日 可加流 稻虫 ○」
 415×83×3 011
- 56 「要帶師二人 祭閉作一人米六升 ○」
 「 受 小谷田御立 十月廿一日 万呂 書吏 ○」
 189×81×3 001
- 57 「牛乳持參人米七合五夕受 丙万呂 九月十五日 ○」
 「 大嶋書吏 ○」
 283×83×6 011
- 58 「水取司 厨一人米半升 受石万呂 ○」
 「土塗 厨五人 米五升 七月廿五日 惣万呂 家令 ○」
 186×83×3 011
- 59 「面師四口 帳内二口 飯一斗 ○」
 「 十一月廿六日 受得末呂 少書吏 ○」
 181×83×3 011
- 60 「帙師二口 米四升 帙作帳内二口 米四升半 帳内一口米 ○」
 「 可二人米六斗半 七月一日 ○」
 (210)×(18)×2 001
- 61 「書法 雇人二口米四升受 ○」
 「阿手良 廿八日 書 黑万呂 ○」
 189×83×3 001
- 62 「文校帳内 秦麻呂米一升 受大徳 ○」
 「 十一月卅日 石角 ○」
 189×119×3 011

63 「○僧一辛女一紙二米七升半□

・「○ 廿八日老

(147)×21×1 019

64 「○土師女三人登造女二人雇人二×

・「○受曾女九月六日三事□□

(161)×23×2 019・

65 「乙末呂年十二古奈都女子○」

126×13×3 011・

66 「木上可等十一月日数進新田部形見 日廿七 夕廿一

■兼廣嶋日冊夕廿七

・「十一月冊日

254×30×3 015

67 小治田御立二月日廿四三月□

・二月日冊三月日廿八四月日廿九五月夕一六月

(260)×23×6 001

68 无位出雲臣安麻呂年廿九上日日三百廿「井五百五」

(262)×23×6 015

69 「從八位上小治田朝臣五百足年卅五「不仕」

300×24×6 015・

70 「從七位上行家令赤染豊嶋」

「□□日十一

226×13×3 006

71 「十月八日覺直四文知若「廿九日春日」二文大書史

九月廿一日 嶋大國栗直用余錢廿七

「大春日且區六文」人功一文

「即日釘直「三」文」十月三日拍直二文

「廿二日新直四文 廿三日文部黑麻呂十文」

72 「>長屋親王宮飽大贖十編>」

214×26×4 021・

73 「>封」北宮進上津稅使>」

300×27×3 021・

74 「>封 案麻郡司進上印>」

(360)×31×(2) 001

75 「百濟郡南里車長百濟部若末呂車三軛米十二斛上二石 中十五石

元年十月十三日田辺廣國 八木造意弥方呂

76 「>葛木上都賀茂里米一石」

271×26×5 011・

77 「>島羽里俵一斛」

169×30×3 022

78 「>住吉郡交易進賀垣染阿遲二百廿口之中大阿遲廿口 小阿遲二百口>」

(180)×19×1 023

219×21×6 001

- 74 「河内国古市郡古市里金□史」 (382)×(13)×3 081
- 75 「▽伊勢国川勾郡安麻手里五保」
・「▽海部子首齊米一斛」 237×31×6 032
- 76 「▽志摩国志摩郡道後里戸主大甘直傳万呂戸口
田君麻呂御海松廿斤」 240×35×6 033
- 77 ・「尾張国愛知郡中寸若倭部」
・「大嶋」 180×30×4 031
- 78 ・「▽相模国高座郡美濃里秦大□」
・「▽和銅七年十月」 (243)×38×4 039
- 79 ・「▽上総国武昌郡高舎里荏油」
・「▽四升八合 和銅六年十月」 115×19×4 032
- 80 「▽尺太郎穴里大伴志伊伎」 103×33×4 032
- 81 ・「犬上郡甲良里前子位戸」
・「米六斗」 126×18×3 031
- 82 ・「浦生郡西里」
・「三家人廣麻呂伎」 156×24×3 031
- 83 ・「▽高嶋郡川□里人」
・「▽丸部臣安万呂□」 (285)×43×2 030
- 84 ・「越前国江沼郡々里葛木直安倍五斗」
・「江沼臣小□五斗并一石」 236×38×3 031
〔添字〕
- 85 ・「丹生郡中山里白米一石」
・「和銅七年 福長国万呂」 120×44×3 031
- 86 ・「坂井郡石木部里戸主五百木部吞手」
・「一石古殿」 170×49×2 031
- 87 「▽丹波国何鹿高津里交易贈贖
持丁高津□石村
〔公名〕」 252×57×4 031
- 88 「▽丹後国小堅魚十連」 156×24×3 033
- 89 ・「▽但馬国阿相郡刀我里大贄一斗五升」
・「▽都□□七年十月」 223×49×6 032
- 90 「▽出雲国大原郡矢代里大贄膳卷斗伍升」 190×33×4 031
- 91 「▽隱伎国郡部部佐々里
勝部手坂 軍布六斤」 156×57×4 031

82	〔美作国英多郡大野里鉄一連〕	178×(21)×2 031
83	・〔備後国鞆田郡鞆田里〕	130×34×6 025
	・〔水高親王宮春税五斗〕	
84	〔周防国大嶋郡務理里日下部小籠御調塩三斗〕	241×24×4 028
85	〔周防国大嶋郡屋代里田部衰御調塩三斗〕	270×35×6 023
86	・〔周防国吉敷郡神前里戸主蘇宜部惠 ^{〔那〕} 塩三斗〕	
	・〔和銅七年十月廿四日〕	244×30×3 031
87	〔紀伊国无漏郡太海細螺八升〕	272×25×4 031
88	〔阿波国賛切海藻 ^北 〕	172×21×6 031
89	〔阿夜郡氏部里白米五斗〕	128×18×5 011
90	〔伊予国越智郡 [□] 戸里大賢一推詣〕	370×21×5 025
(10)	・〔余戸里御調塩三斗〕	
	・〔一斗五升〕	113×21×4 031
(10)	〔夏飯〕	91×14×3 051

(10) 〔鯛魚卅三名吉魚三〕

144×8×3 023

一つの遺構から三万点をはるかに超える量の木簡が出土したこと自体空前のことであるが、それ以上に価値があるのは、全体の遺物を一括資料として扱えることにある。遺構が前述のようにごく短期間のうちに廃絶した状況を示すとともに、その位置が邸宅を囲む堀の内側にあるため、他の場所からの混入という可能性をほとんど考えなくてよい。したがって、この木簡群が弊によって埋まれた中の施設に集約されたものが、年紀の最も新しい靈龜二年末から程遠くない時期にまとめて捨てられたのであろう。

木簡全体の構成は文書様木簡、付札(初札・物高付札)、その他といった各種の木簡が出土しているが、文書様木簡の比率が高い。その文書様木簡は内容から四つに区分できそうである。その一は他の機関から発掘地宛に出された「移」「符」等の文言のある文書木簡、その二は「進上」「進」等の文言のある木簡、その三は米を支給した時の帳簿木簡、その四は官人の考課や上目を記したものと等その他の木簡である。木簡の配列はおおむねこの順としたが、以下掲載木簡の概略を述べる。

(1) ①は、他の機関から発給された文書木簡である。このうち(1)は強桑家から平群朝臣広足なる人物の派遣を依頼した木簡であり、宛先は「長屋王家令所」となっている。(2)は長屋王の妻の吉備内親

王からの命令であり、ここに署名している少書吏国足を手がかりにする。⑥もまた吉備内親王から発給された木簡である可能性がある。(1)⑦の中には同様のものがいくつかあると考えられる。

(2)⑧の木簡はそれぞれ蘭司・御田司などから野菜等を進上したときの木簡である。こうした進上状も数多く出土しているが、いずれも大和およびその周辺におかれた園や田からの文書木簡という形をとり、⑨と⑩にみえる忍海安麻呂の例などから考えて、送り手の責任者は本司のある発源地から派遣された官人であるとみられる。つまり直接経営する土地が各所にあつて、そこから物品を送っているのである。また、⑪⑫のように都鄙に水室があり、それを直接管理していたと考えられるなど、王族の家政経済を窺わせる史料が多い。

(3)⑬は米の支給を記すが、これらは食料担当官のもとに保管された支給の帳簿の木簡である。そしてここに記された被支給者としては、まず吉備内親王や、石川大刀自、安倍大刀自といった長屋王の妻妾と、親族関係を確認できるものは少ないものの王の一族と考えられる者が多数いる。さらに親族以外にも多くの人々を抱えているようである。家政機関の役人はもちろんのこと、帳内・仕丁・少子といった雑用係、鋤物師・鍛造・皮作・香爐といった職人、経師・書法撰人・帙師といった家庭関係かと思われる人々、僧・尼・医者・奴・婢等々である。そしてこれらの人々によって構成される

家政機関の組織も復元が可能となり、それによって古代における貴族の家のありかたが解明できるのではないかと期待される。

なお、吉備内親王の居所に関しては⑭にみえる「北宮」の語が目される。北宮が吉備内親王の宮であるという通説に従えば、この木簡は吉備内親王の宮へ送られたものとなる。こうした木簡は長屋王と吉備内親王の同居を裏付ける材料ともなるが、両者の同居のありかたや、当時の地位からみてもに所有していたはずの家政機関相互の関係、両家の経済基盤などについては今後の検討課題である。

荷札・付札木簡にもいくつの特徴がみられる。⑯は長屋王の宮に対してアワビが贄として運ばれたときの荷札である。こうした木簡と前年度出土した「長屋皇宮」の木簡等とをあわせ考えると、荷札木簡に宛先を記すという類型を設定すべきかもしれない。

(4)⑰は貢進地を示す荷札の木簡であるが、今回の荷札木簡貢進図には著しい偏りがみられる。ここでは国の種類を例示するために掲載木簡を選じたが、点数してみると、二〇国以上の貢進国のうち周防・近江・越前の三方国で全体の半数以上を占めている。そのうち、周防の塩の木簡は⑱⑲にみるように荷札としての書式を比較的整えているが、近江などは⑳㉑のように、しばしば国名・個人名・税目・年月などを省略しているのが目につく。こうした特徴は、あるいは長屋王あるいは吉備内親王と密接な関わりのある封戸の可能性もあろう。

なお、発掘地について付言すると、前年度出土の「長屋皇宮」木簡や今回の北宮関係の木簡などからみて、長屋王と吉備内親王の居住地であったことは、きわめて蓋然性が高い。また、A期とした遺構が、長屋王の変以前には大きく改竄されていないことは、「続日本紀」神龜六年二月壬申条で舍人親王らが窺問し、吉備内親王や子弟と共に自害した「長屋王宅」が、この地であったという推定は成立するのであろう。しかし、発掘地の歴史的性情については、木簡の整理がまだごく一部であることもあって、なお多くの問題を含んでおり、それらの検討も今後の課題であらう。

東二坊坊間路西側溝SD0011

- (1) ・「護摩 厨務所 □本清二升許」
 ・「右為薬分之 天平元年八月十八日 将曹着麻呂 大國」
 125 × 12 × 9 011
- (2) 「く若狭国遠敷郡青郷御贄貽具富□并作」
 125 × 15 × 9 012
- 東西溝SD一六〇
- (1) ・「八年八月以来」
 ・「贄帳」
 「□□」(天地逆) 「□□」(題箋軸)
 82 × 82 × 7 001

(2) ・「左京職 進風廿頭」

少進正七位上勲十二等春日藏首「大市」

204 × 62 × 8 001

(3) 「く芳野幸行貫寶 不用」

・「く 天平八年七月十五日」

126 × 24 × 8 002

(4) ・「岡本宅 進上粟子一升二合」

・「 天平八年八月七日田□久世」

122 × 82 × 011

(5) ・「山房解 申返抄米二斗 菜一櫃 返上 壹一合」

・「丁壬生部己麻付 往杖邊細解 天平七年閏月廿一日 僧延福」

82 × 43 × 2 011

(6) 「二門 住伯 目下皇后宮 下野 鴨田 合七人」

(179) × 82 × 2 019

(7) ・「腕形五十口 直廿五文 大盤十口 廿七文」

片盤百口 五十文 高坏十口 廿七文

片拵五十口 廿文 足附大腕十口 廿八」

・「陶大碗四口 十二文」

洗盤二 十一文

129 × 43 × 4 011

- (8) ・「<天平八年七月十六日残銭□□一貫一百七十九文中鮭五隻直百文使乙猪知
 高典又古鯖直五十文使五百嶋知熊毛十七日遣網曳二百文使少進宣熊毛又先用代料
 五十文 高市半々賣之 知熊毛十八日智識料四百文知大春大夫熊毛八月九日鴨四羽
 百文 受突人国足 又三羽直七十五文 受國足 宣大春日□□十二日二百文受龜 海采女」
 ・「<宣大春日大夫」
- (9) 「<筑紫大宰道上肥後国詫麻郡×
 ×麻郡殖種子紫草伍拾斤□□」
 (92) × 91 × 8 × 8 028
- (10) ・「<伊豆国田方郡葉妻郷許保里戸主突人マ君麻呂口〓
 〓突人マ宿奈麻呂調荒堅魚一斤十五兩六連四」
 ・「<天平七年十月」
 570 × 34 × 8 031
- (11) 「<参河国播豆郡篠嶋海部供奉七月料御贄佐米楚割〓
 〓六斤<」
 550 × 35 × 8 031
- (12) ・「<若狭国遠敷郡木津郷御贄貽貝鮓一兩」
 ・「<「木津里」」
 120 × 25 × 8 032

04 ・「<武藏国足立郡土毛蓮子一斗五升」

・「<天平七年十一月」

SD一六〇の木簡は長屋王没後の木簡群であり、SD〇一四出土の木簡と比べると、その構成や書式・内容がより平城宮木簡に近いといえる。特徴の一つは荷札木簡の比率が高いことであり、中でも贄の木簡がまとまって出土している。03のような参河国播豆郡の海部が貢進する贄木簡はまさに平城宮出土の木簡と同じ書式であり、参河の贄木簡の出土はこれまでの出土点数に匹敵する。参河に限らず03のように、贄関係木簡は多数にのぼる。従来より、平城宮における贄の木簡出土地点が、内裏周辺および東院地区というように天皇に関係の深い場所に集中し、それが贄の貢進物としての性格を反映しているという指摘がなされているが、今回のように宮外から大量に贄の木簡が出土したことは、長屋王没後のこの周辺の土地

利用を考える上で注目すべき点であろう。

荷札木簡では、その品目が海産物が多く、個別にみると④をはじめとして伊豆が最も多い。伊豆の荷札は今年度分だけで三〇点近いが、いずれも天平七年のものであり、同一年の同年の木簡どうしを比較検討しようというきわめて良質な資料となっている。

他に、④の木簡では「土毛」という税目を記すが、令に規定はあるものの、木簡としては初の例となる。貢進物としての蓮子というのも珍しい。

文書木簡は内容にバラエティがある。(3)は『統日本紀』にみえる天平八年六月二七日から七月一三日にかけての聖武天皇の吉野行幸に関わる木簡である。(5)の「山房」は、東大寺の前身となる金鐘山房であろう。『東大寺要録』によれば、僧延福はのちに東大寺大仏開眼会で読誦を務めている。(8)は魚等を購入したことを示す帳簿状の木簡であるが、ここにみえる穴人国足は天平勝宝二年八月二八日の「造東大寺司解」(『大日本古文书』二五—三三)に「大膳職勝部」として登場する者と同一人ではなからうか。「網曳」「少進」の語とあいまって、大膳職の木簡であることを示唆する。

(9)・⑨はいずれも紫草の進上木簡であろう。同材、同筆で書式も同じと判断される木簡が他に数点あり、西海道諸国から集められた紫草を京進する際に、大宰府において一括して作成した木簡であろう。

以上のような木簡の特徴および長屋王家木簡との対比からすれば、この溝の木簡群は個人の邸宅の木簡というよりは、公的な施設に関わる木簡と考えるべきであろう。しかし、それが如何なる施設であるのかについては、溝の性格をどう考えるのか、二条大路上の溝の遺物がどこから捨てられたのか、溝の遺物を全体として一括資料と考えてよいのかなど、検討課題が多く、にわかには断定できない。

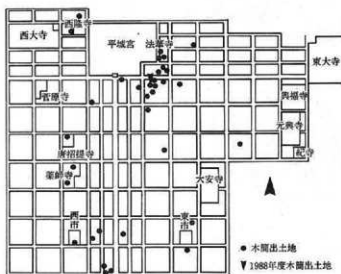
9 関係文献

奈良国立文化財研究所『昭和六三年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』(一九八九年)

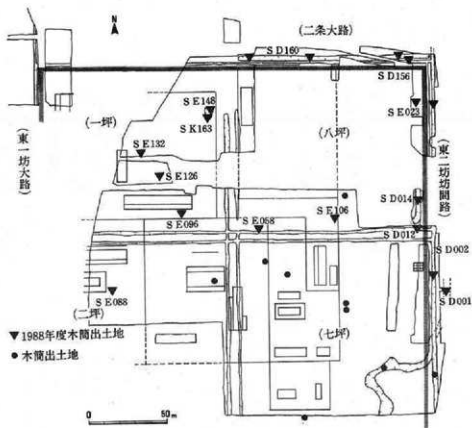
同『平城宮発掘調査出土木簡概報』(二二) (一九八九年)

(寺崎保広)

1988年出土の木簡



平城京木簡出土地点図



左京三条二坊の遺構略図と木簡出土地

奈良・平城京左京二条二坊

十一・十四坪坪境小路跡

- 1 所在地 奈良市法華寺町
- 2 調査期間 一九八八年(昭和63)五月～六月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 西崎卓哉・森下浩行
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 本調査地は、平城京左京二条二坊のうち十一坪と十四坪とを画する小路にあたる。北西にひと坪を隔てて平城宮東院を望み、北は阿弥陀浄土院の推定地に接する地点である。また、東に接する十四坪では奈良国立文化財研究所による二回の発掘調査が行われており、坪内の様相が明らかになりつつある。



(奈良)

る小路にあたる。北西にひと坪を隔てて平城宮東院を望み、北は阿弥陀浄土院の推定地に接する地点である。また、東に接する十四坪では奈良国立文化財研究所による二回の発掘調査が行われており、坪内の様相が明らかになりつつある。

今回、三〇〇m²ほどの発掘区を設定し調査を進めたところ、奈良時代の道路一条、溝三条、掘立柱列四条、土塼、橋と奈良時代以前の溝一条を検出した。

これらのうち道路は十一・十四坪坪境小路にあたる南北道路で、東西両側辺に排水用の溝が掘られている。小路の幅は掘溝心々で七・一七m(二〇大尺)ほど、路面幅は四・六五m内外である。今回検出したのは南北二〇m分であるが、路面の状態は一様ではなく、部分的に灰色系の粘土で整地されている。十四坪の西辺には、小路東側溝に沿って掘立柱列があり、坪西辺が掘で閉塞されていたことがわかる。また、十四坪から小路へ小さな木橋をわたしていた時期があるらしく、小路東側溝の岸に橋脚の一部と若干の部材が残っていた。十一坪東辺は築地で画されていたと思われる。築地本体は残っていないが、その雨落溝かと考えられる小規模な南北溝がある。

木簡は小路両側溝から計三二点が出土した。小路東側溝は幅二・五～二・九m、深さ〇・七mある。溝内の堆積土は大きく三層に分かれ、最下層の黒色粘土層から三二点の木簡が出土した。西側溝は幅二・一～二・七m、深さ〇・六～〇・七m。兩岸に杭列が残っており、しがらみを設けて護岸していたものと思われる。溝内の堆積土は四層に分かれ、最下層の黒色粘土層から九点の木簡が出土した。周辺の地形から溝内の水流は南流し、調査地の南を西流する菟川にそそぐものと思われることから、木簡は、十一坪、十四坪あるいは

阿弥陀淨土院推定地付近で投棄された可能性が考えられる。

8 木簡の釈文・内容

坪境小路東側溝

(1) 「 \angle 飯十斤 飯十斤」

95 × (19) × 4 023

(2) 「近江國□□郡必佐郷□□□_(里)」

(25) × 15 × 5 021

・「大伴部大山□□_(俵)」(3) 「 \angle □ □ 上郡加 □ □・「 \angle 海 □ □ □ □

(90) × 15 × 4 029

(4) 并 □ □ □

(131) × 21 × 3 019

(5) □ □ 壺六十八口

(80) × 13 × 4 021

(6) ・「日置 □ □

・ □ □

(71) × 12 × 6 019

(7) ・天平三年

・ □ □ □ □

(97) × (16) × 3 021

(8) ・「一」

・「五」

・「三」

坪境小路西側溝

(9) 大 録

(60) × (24) × 2 026

(10) 食 二升

021

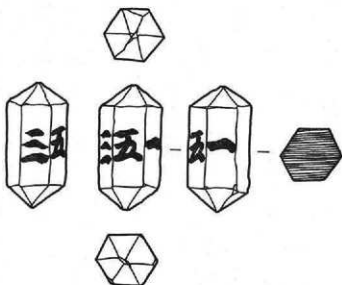
(1)は飯の付札であるが、異筆で阿内容の記載がある。上部の記載は墨痕が薄く肉眼では見えないが、これが当初の付札の記載であり、下部はこの付札が不要になった段階で習書あるいは筆慣らしのために書かれたものとも考えられよう。(2)の必佐郷は『和名類聚抄』によれば、蒲生郡にあった。しかし、郡名の部分は「蒲生」ではなく一字目は「勘」のようにも見える。郷里制下のものであり、(7)の天平三年と时期的に符合する。

(8)は六角柱の両端を六角錐に削り、角柱部の隣接する三面に「一」「五」「三」と墨書したものであり、他の三面に墨痕は観察できない。各面の大きさはほぼ長さ二・七cm、幅一・〇cm。他に類例がなく、この性格を確定することはできないが、六面であること、数字の墨書があることから、賽子である可能性を指摘できよう。賽子は双六に用いられるものであったことが、正倉院宝物などによって知られるが、双六は古代において大いに流行し、持統三年(六八〇)十二月、天平勝宝六年(七五四)六月に禁令が出されるほどであった。

(9)は円盤状の板の破片と見られる。「大鑑」は八省の大主典にあたる。

9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和63年度』（一九八九年）
（船野和己・西崎卓哉）



木簡(8)実測図

奈良・平城京左京二条四坊二坪

- 1 所在地 奈良市法蓮町
- 2 調査期間 一九八八年(昭和63)七月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 中井 公・鐘方正樹
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

当該地は平城京左京二条四坊二坪の北半部にあたり、西は東三坊大路に、東は二・七坪坪境小路に、北は一・二坪坪境小路に接している。検出遺構の大半は奈良時代から平安時代初期までのものだが、平安時代後期から鎌倉時代初期にまで下るものもある。

奈良時代の遺構には、一・二坪坪境小路、掘立柱葬六条、掘立柱建物一九棟、井戸九基があり、重複関係

木簡研究 第七号

巻頭言——刀筆の吏——

土田直眞

一九八四年出土の木簡

- 概要 平城宮・京跡 平城京跡 奈良女子大学構内遺跡 法貴寺遺跡
 藤原宮跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 百々遺跡
 今里遺跡 平安京左京八条三坊二町 平安京左京九条二坊十三町
 水走遺跡 西ノ辻遺跡(1) 西ノ辻遺跡(2) 坪井遺跡 忍ヶ丘駅前遺跡
 普賢寺遺跡 大庭北遺跡 経里遺跡 携提遺跡市遺跡 池田寺遺跡
 道場塩田遺跡 新方遺跡 川岸遺跡 倉見遺跡 前東代遺跡
 赤堀城跡 朝日西遺跡 清洲城下町遺跡 高掛城跡 吉田城三ノ丸跡
 坂尻遺跡 秋合遺跡 郡遺跡 神明原・元宮川遺跡 北条泰時・時鐘邸跡
 千葉地遺跡 千葉地東遺跡 鷹尾敷遺跡 小敷田遺跡 大津城跡
 上水原遺跡 野々宮遺跡 野瀬遺跡 小谷城城下町遺跡 尾上遺跡
 北方田中遺跡 永田遺跡 藤棚B遺跡 御前清水遺跡 仙台城三ノ丸跡
 市川橋遺跡 多賀城跡 比叺館遺跡 大浦遺跡 弘田柵跡
 馬場屋敷遺跡 百間川岩床遺跡 鹿田遺跡 草戸千軒町遺跡
 西庄Ⅱ遺跡 井上薬師堂遺跡 荒坂目遺跡

一九七七年以前出土の木簡(七)

平城宮跡(第三九次)

公式様文書と文書木簡

中国における最近の漢簡研究

英田出土のローマ木簡

木簡史料紹介—牛乳—

彙報

早川庄八

大庭 愷

田中 琢

石上英一

頒価 三八〇〇円 千四〇〇円

京都・嵯峨院跡 (史跡大覚寺御所跡)

- 1 所在地 京都市右京区嵯峨大沢町
- 2 調査期間 一九八八年(昭63)七月～八月
- 3 発掘機関 嗣大覚寺
- 4 調査担当者 本中 真(奈良国立文化財研究所)・磯野浩光(京都市教育庁)・仲 隆裕(京都市文化観光局)
- 5 遺跡の種類 宮殿跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 八世紀～中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西北部)

大覚寺は、京都盆地西北部の風光明媚な嵯峨野に位置する。平安京遷都(七九四年)後、皇族・貴族は、しばしば嵯峨野周辺に遊猟し、山荘などを営んでいた。特にこの地を好んだ嵯峨天皇は、山荘を離宮・嵯峨院とし、たびたび文人らとともに、この離宮で、賦詩・奏楽などを催したことが、史料に散見し

ている。この嵯峨院は一時退転するが、九世紀後半に大覚寺となったものである。現在の大覚寺境内の大沢池や、藤原公任の「漣の音は 絶えて久しく なりぬれど 名こそ流れて なほ聞こえけれ」(拾遺集)巻第八の歌で有名な名古曾滝跡は、この嵯峨院の遺跡の一部と考えられており、平安時代初期の数少ない現存する庭園遺構として、現境内を含めて、国の史跡(大覚寺御所跡)と名勝(大沢池附名古曾滝跡)に指定されている。

大覚寺では、名古曾滝跡から大沢池北岸一帯の環境整備を計画し、復原整備のための基礎資料を得るために、一九八四年度から開車補助を得て毎年発掘調査を継続しており、一九八八年度の第五次調査に至り初めて木簡が出土した。

第一次～第四次調査では、名古曾滝跡南側で、漆製の護岸に適宜景石を配した平安時代から中世に至る遣り水の痕跡(長さ約四〇m)を検出した。またその南東では、大量の平安時代の遺物(瓦類、磁器陶器など)を含む大溝と、この大溝の大沢池への注ぎ口などを検出した。この大溝の注ぎ口は、平安時代に少なくとも三回改修されており、護岸や景石の様子から嵯峨院の遣り水を踏襲したものである可能性は極めて高い。

第五次調査は、上記の大溝の大沢池への注ぎ口の上流(志)部分を検出したものである。過年度の成果と合わせると、この大溝は畿やかに蛇行するもので、注ぎ口から上流へ長さ五〇m弱が検出された

こととなる。この大溝の注ぎ口では、修景した痕跡が認められるものの、上流の大半は素掘りの溝で、この時期の庭園における遺水の工法に新しい知見を加えた。またこの大溝からは、遺物が大量に出土しており、現在整理作業中であるが、主な遺物は、木簡二点・墨書土器十数点のほか、緑釉陶器・土器類・瓦類・木製品などコンテナ約四〇箱分である。

木簡は全て大溝の黒色粘土層から出土し、伴出土器の年代から九世紀前半のものと考えられるが、残念ながら全て折損・腐食が著しく、赤外線カメラでかろうじて判読できる状態のものである。

8 木簡の釈文・内容

(1) 薬用所

(82) × (12) × 3 881

(2) 御底詰

(68) × (36) × 3 881

(3) 廣

(62) × 17 × 7 881

(4) 等料



(102) × (21) × 3 881



(29) × (21) × 3 881




(6) 右明

(27) × 17 × 1 881

(7) 宗料



(28) × (16) × 3 881

(1)は、裏関係の官司に係わる木簡である可能性が高く、(2)は、嵯峨院の家政機関と関係があるかもしれない。そのほか、墨書土器の中には「供御」の文字を記したものの(杯の歌片)や、、、など文書を習書したもの(土師器皿の破片)などが出土している。

このように、木簡や墨書土器の出土により、前述の大溝が九世紀前半の嵯峨院の庭園遺構(遣り込)を踏襲したものである可能性がますます高くなった。

なお、木簡・墨書土器の判読に際しては、奈良国立文化財研究所の多大の御助力を得た。

9 関係文献

大覚寺『史跡大覚寺御所跡 発掘調査概報』(一九八六年)

(磯野浩光)

本簡研究 第六号

巻頭言——山田隆吉と本書——

底本半次郎

一九八三年 山田の本簡

概説 平城宮・京路 平城宮(二条大路・左五二条二坊十二坪 平

城宮(五条八条三坊十一坪 東大寺(山崎屋下)御道 藤原寺路 具

問宮・京路 平安京(若菜八条二坊) 空山道 北山道 津雲道

路 高名道 柿上・曾根道 刀町北道 山田道 櫻皮寺

道 御田原道 長持山道 小川道 五輪田道

名久保道 鹿島河原(北新島)道 東光寺道 北大宮道

橋本道 北村道 櫻田(東)道 下野田道 多賀道

一乗寺(勸修寺)道 河内道 香積道 前田道 美作(出羽)路

五丁(野町)道 河内道 芳原(成)路 大寺(野)路

一九七七年(昭和五十二年)の本簡(C)

平城宮路(第三二八)

平安時代の道路にみえる本簡

日本古代の道路について

巻頭

【本簡研究】一、五号目次

価格 三三〇〇円 平四〇〇円

兵庫・小犬丸遺跡

こいぬまる

- 1 所在地 兵庫県龍野市掛西町小犬丸
- 2 調査期間 一九八六年(昭61)一月～三月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 山下史朗・山上雅弘
- 5 遺跡の種類 駅家跡
- 6 遺跡の年代 奈良～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(龍野・上郡)

小犬丸遺跡は、早くから古瓦の出土地として知られ、昭和初期には小犬丸庵寺として周知されていたが、昭和四〇年代になって今里幾次・高橋美久二氏らの研究により、『延喜式』にみえる布勢駅家跡と考えられるようになった。

一九八三年度に至って、遺跡の中央部を横切る県道姫路・上郡線の拡幅工事の際して発掘調査が実施され、築地盤に囲まれた複数の瓦



(3)



(2)



(1)

兵庫県教育委員会『小丸遺跡Ⅰ』(一九八七年)
同『小丸遺跡Ⅱ』(一九八九年)

(山下史朗)

兵庫・姫路城跡（武家屋敷跡）

- 1 所在地 兵庫縣姫路市本町
- 2 調査期間 一九八七年（昭62）九月～二月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 山本博利・秋枝 芳
- 5 遺跡の種類 城郭跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（姫路・姫野）

元弘三年（二三三三）、赤松則村が姫山に城塞を築いたことが姫路城の始まりという。慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原の戦の功で池田輝政が三河國吉田城より播磨に入部し、同六年より内曲輪・中曲輪および外曲輪の整備に取り掛かり、羽柴秀吉が築城した姫路城の大改築を行ない、同一四年に大天守閣を含む建物群が竣工した。元和二年（一六一六）に池田氏は因幡へ転封され、

同三年本多忠政が桑名より姫路城へ入城した。忠政は、池田時代の姫路城の拡充および整備に取りかかり、長男忠刻のために西ノ丸を造営した。さらに、城主の居館を備前丸から三ノ丸へ移し、西御屋敷、東御屋敷、向御屋敷、武蔵野御殿等の居館を整備するとともに、外由輪いわゆる町家の整備もひきつづき行い、姫路城の造営は基本的に完了した。このように羽柴氏・池田氏・本多氏を経て、姫路城は近世城郭として完成し、以後、明治維新を迎えるまで姫路城の規模はかわることはなかった。

姫路市は一九八六年に「特別史跡姫路城跡整備基本構想」を公表し、従来の特別史跡姫路城跡の整備・管理方針を見直し、新たに整備方針を策定し、西御屋敷跡の整備、三ノ丸大路の復元、中濠整備事業等を積極的に進めることとなった。

今回の調査地は姫路城跡中由輪の西部に位置し、旧国鉄・営林署の敷地である。東は内濠、北は南勢隠門、西は市ノ橋門に囲まれた袋状の土地である。調査地は本多忠政が西御屋敷を築いた場所として知られている(第一次本多家時代)。調査地の江戸時代の変遷を絵図等から抽出すれば、以下のとおりである。

- (一) 池田家時代は武家屋敷(「姫路城下絵図」)。
- (二) 元和四年(一六一八)に本多忠政が西御屋敷、東御屋敷等の下屋敷を築く(「姫路城史」中巻)。
- (三) 第一次辯原家時代(忠次ノ政房)、すなわち慶安二年(一六四九)

寛文七年(一六六七)の頃にはそのまま維持されていたらしい(「姫路御城跡傳屋敷新絵図」)。

(四) 第二次松平家時代(直恒)、すなわち寛文七年(一六六七)天和二年(一六八二)の頃も、ほぼ第一次辯原家時代と同様に維持されている(「姫路城下町絵図」)。

(五) 第二次本多家時代(忠國)、すなわち天和二年(一六八二)寛永元年(一七〇四)の頃には、「御樹木屋敷」、「小姓長屋」と記されている(「播州備前郡高庄姫路図」)。

(六) 酒井家時代、文化一三年(一八一六)以前の絵図には、「西御屋敷」とその南に「粗長屋」、西側に「武家屋敷」が記されている(「姫路侍屋敷図」)。

このように調査地の資料は限られているが、策定された「特別史跡姫路城跡整備基本構想」に基づき発掘調査をすることとなった。一九八五年度から一九八七年度にかけて計三次に及ぶ発掘調査を実施し、西御屋敷跡の遺構の保存状況を把握することとなった。調査の結果、西御屋敷跡想定地では削平のため礎石等がとばされており、井戸・埋篋・ゴミ穴・便所等の深い遺構をさううじて確認することができた。ところが西御屋敷跡の西に存在する武家屋敷跡については、建物の礎石、池等の遺構が良好に残っていることが確認され、さらに、西御屋敷と武家屋敷の境に比高差一・五mの石垣が南北に構築されていることが判明した。

過去三回の調査結果にもとづき、一九八七年九月より第四次調査を武家屋敷二棟分について実施した。

調査の結果、市ノ橋門から中曲輪へ通じる幅六・五mの東西街路が検出された。この街路は池田家時代に構築され、酒井家時代に規模を縮小していることが判明した。すなわち池田家時代には、濠尻岩を利用した幅〇・七mの築地塀基礎を構築し、その後、整地して〇・三m嵩上げた後に、酒井家時代にほぼ同一の場所に幅〇・四mの河原石の築地塀基礎が造られていることを確認した。したがってこの街路は、江戸時代を通じて維持された可能性が高い。

さらに街路北側の二棟の武家屋敷についても様々な遺構が検出された。南側の武家屋敷では、門・井戸・石室・瓦列・隠御基礎・ゴミ穴等が検出され、北側との屋敷境の築地塀基礎も東西街路同様>New旧二時期あることが判明した。特に、中央部で検出された井戸内より、伊万里焼・備前焼・唐津焼・東山焼等の土器が多数検出されるときともに、「川合」と墨書された備前焼摺鉢と、土師質の火消し壺とが各一個体出土した。この遺構は一九世紀初頭〜中葉に位置づけられ、文化一三年以前の絵図によれば、この屋敷は「川合惣兵衛」の屋敷地に該当し、これに関係する遺物であろう。

北側の武家屋敷では、門・屋敷内通路・便所・井戸・石室・土塼・石組溝・礎石建物・池・ゴミ穴等の様々な遺構が検出された。特に北端部より石で護岸された南北に楕円形を呈する池が検出された。

石組が一部壊されているが、保存状況は良好である。全長一〇m、最大幅五・八m、深さ〇・九〜一・二mの規模である。土塼裾から池北端部にかけて幅〇・六〜〇・七m、深さ〇・三〜〇・四mの素掘りの池流入溝があり、さらに池南端で幅〇・四m、深さ〇・二mの素掘りの池流出溝を確認した。池の構築時期は、第一遺構面が一八世紀末〜一九世紀初頭に位置づけられ、池裏込土より一九世紀初頭の遺物が出土したことから、この時期に比定されよう。さらに、池内堆積土より、東山焼・瓦・泥人形・木製品・鉄製品等が多数出土し、池を中心に、建水・天目茶碗・花瓶等の喫茶に関する遺物が多数確認されたことは注目されよう。木簡は池内堆積土より、下駄・箸・漆器等の遺物とともに出土した。陶磁器の中には文化年製の銘の入った東山焼や備前焼等が六個体分出土しており、この時期の木簡の年代を比定することが可能であろう。池は、上層より永世舎の東山焼をはじめ明治初期の遺物が出土したことから、この時期まで機能していた可能性が高い。

調査の結果、酒井家時代の文化一三年以前の「姫路侍屋敷図」の記載通りに主要街路や屋敷割りを確認され、さらに川合惣兵衛の屋敷地では井戸内より「川合」と墨書された土器が出土する等、調査の結果絵図面の信憑性を裏づけることとなった。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「山崎組」

・「坂戸村八右衛門」

18x18x18

(2) (穿孔) 辻門組 □□□□□□

・「(穿孔) 米 □□□□人」

18x18x18

なお、調査にあたり奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターの御指導を得るとともに、木簡の釈文については奈良国立文化財研究所の諸氏の御指導を受けた。

(山本博利・秋枝 秀 志)



木簡出土遺構

兵庫・姫路城跡（東部中濠）

- 1 所在地 兵庫県姫路市本町無番地
- 2 調査期間 一九八六年（昭61）六月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 山本博利・秋枝 芳
- 5 遺跡の種類 城郭跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（姫路・龍野）

「特別史跡」姫路城跡整備基本構想」の策定にともない、中濠整備事業が実施されることとなった。中濠整備事業には西部中濠から北部中濠にかけての中濠渡濠事業と東部中濠還流事業とがあり、中濠渡濠事業は一九八五年度に着手し一九八八年度に完了した。東部中濠（野里門から城南線まで）はかつての水濠が空濠化し、雑草が繁茂し一部不法占拠されたり、ゴミ棄て場になさ

れるなど、管理面のみならず景観的にも問題があった。今回、東部中瀬流計画を策定し、水灌化を図り東部中瀬を往時の姿に復元することとなり、事業に先駆けて、一九八五年に『姫路城東部中瀬保存整備報告書』を作成し、事業を実施することとなった。

調査地の東の外曲輪には大黒町・下久長町・鍛冶町・鍵町の町名が今も残っており、一九八六年度は物件の移転および整備の基礎資料を得るための発掘調査を実施した。調査の目的は旧漆底・旧漆幅・旧釘線の確認および漆内の遺物保存状況を把握することである。南から順に内京口門跡(第一トレンチ)、久長門跡から竹田橋の間(第二トレンチ)、竹田橋北(第三トレンチ)、野里門跡(第四トレンチ)の四カ所にトレンチを設定し、調査を実施した。調査の結果、北と南とでは漆底のレベルに約1mの標高差があり、東部中瀬では水は南へ急激に流れ込むのではなく、澱んだ状態で流れていた蒸然性が高まった。さらに、漆幅・水深は『姫路城郭総掘管尺丈間敷図』記載の内容とほぼ一致することが判明した。また、漆内堆積土は一部後世に浚渫工事を受けているが、2m前後の厚さを有し、江戸時代の土器・木製品等の遺物が多量に遺存していることが確認された。木簡は第一トレンチ・第二トレンチで出土した。第一トレンチの漆内堆積土は約1・8mの厚さを有し、下から順に灰色粘質土層、黒色粘質土層、青黒色粘質土層、盛土層から成っている。最下層の灰色粘質土層は有機質・遺物の包含が少ないが、江戸時代前半の土

器が出土した。黒色粘質土層は一八世紀の遺物を中心に有機物や遺物の包含が多く、火打金・木筒・漆塗り木碗・下駄・独楽等の多量の木製品をはじめ土器、鉄製品等も豊富に出土した。上層の青黒色粘質土層は腐敗しきらない有機質を包含し、明治以降の遺物が多い。また第二トレンチの堆積土は黒色粘質土層がやや厚く、黒色と黒灰色との二層に細分が可能であるが、厳密な時期比定は困難である。第一トレンチと同様に豊富に遺物が出土した。ただ、上部では東山施の永世舎の製品をはじめ明治の遺物が多い。

木簡以外に「かじ町」「鍛冶町」「錦町」「いもし町」の町名や、「惣兵衛」「□之助」の人名、「今」「又」等の記号を土器に墨書した資料が出土しており注目されよう。

8 木簡の釈文・内容

- (1) ・「井」□□助
 「」
 120×65×4 021
- (2) ・「備前」□□□□兵吉
 「」
 (108)×42×4 021
- (3) □□
 三□□久
 (65)×40×1 021

(4) □□別製

(47)×44×3 81

(5) □□□□

(108)×(55)×2 81

(6) 「姫路市かし町 兵庫

全那波様行 九□□

黒□□□□入百□入老□

・「月廿八日出

170×48×9 011

(7) 「日向富高新町

余日高兵吉様行

細島上ケ 八□□

・「大阪西道□箱

布廿疋 八木喜助

170×(55)×10 011

(1)(2)は第一トレンチの漆底より出土し、墨痕の残りは悪いが、同伴遺物から一七世紀代に比定されよう。(3)～(6)は第一トレンチ黒色粘質土層より多量の土器・木器等とともに出土した。出土遺物に時期幅があるので厳密な時期比定は困難であるが、江戸時代中期のものと思われる。

(6)(7)は第二トレンチ黒灰色粘質土層より出土した木筒で、いずれ

も荷札の類である。(6)の「かし町」は調査区東の「鍛冶町」に該当し、「那波」家については資料が不足のため不明である。これらの木筒以外に同型式の資料が八点出土しているが、いずれも墨痕の残りが悪く判読することができない。共存資料には東山焼の永世舎の製品をはじめ、土器、木製品等が多数出土した。永世舎は明治五年(一八八二)頃廃業し、それ以後も一時期製品が流通した可能性もあり、木筒の年代を同一五年を相前後する時期に比定することが可能であろう。しかし、木筒に記載された「姫路市」から、木筒の時期を明治中頃以降と比定せざるをえない。すなわち明治二三年(一八九〇)姫路市が市制を施行していることから、同一三年以後に木筒の上限の年代を与えることが妥当で、下限については不明である。なお、木筒の解説については兵庫県立歴史博物館および奈良国立文化財研究所の諸氏に御指導いただいた。

(山本博利・秋桜 著)

御教示を得た。

9 関係文獻

姫路市文化財保護協会の『文化財だより 第二二号』（一九八九年）

（山本博利）

木簡研究 第二〇号

巻頭言——木簡学会の十年——

原 秀三郎

一九八七年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 興福寺勅佐坊門跡下層 藤原宮跡 藤原京跡

藤原京五京九条三坊 紀寺跡 長岡宮跡 長岡宮・京跡 鳥羽離宮

跡 千代川遺跡 矢谷遺跡 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 醍醐南遺跡

宅原遺跡(豊浦地区) 長田神社境内遺跡 書写坂本城跡 砂入遺

跡 杉垣内遺跡 清原殿下町遺跡 岩倉城遺跡 藤川遺跡 羽安真

遺跡 山中遺跡 小町二丁目一〇七番地点遺跡 南古福遺跡 川田川

原田遺跡 光相寺遺跡 妙法寺遺跡 釜淵遺跡 宮町遺跡 大福

遺跡 手取清水遺跡 角谷遺跡 横江荘遺跡 白坪遺跡 草戸千軒

町遺跡 延行冬里遺跡 長門園分寺跡 安養寺遺跡 金光寺跡推定

地 博多遺跡群(築港線関係第三次調査) 吉野ヶ里遺跡群 本告

平田遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一〇)

平城宮跡(第四四次)

中世木簡の一形類——山札・芽札についての覚書——

雲夢睡虎地秦墓竹簡「日書」より見た法と習俗

木簡の保存処理

巻報

『木簡研究』六〇一〇号総目次

研究会報告一覽

木簡出土遺跡報告書目録

木簡出土遺跡一覽

石井 進

工藤元男

沢田正昭

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

静岡・瀬名遺跡

- 1 所在地 静岡市瀬名
- 2 調査期間 一九八八年(昭63)四月～一九八九年三月
- 3 発掘機関 静岡四県埋蔵文化財調査研究所
- 4 調査担当者 佐野五十三・曾根辰雄
- 5 遺跡の種類 水田跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(静岡・清水)

瀬名遺跡は静岡平野の北側で、平野と丘陵が接する位置にあり、瀬名丘陵と南沼上丘陵とに挟まれた谷を南下する長尾川が形成した扇状地上(標高一二m)に立地する。現在の行政区画では瀬名遺跡の東端に静岡市と清水市の境界線があるが、旧駿河国藤原郡に属し西隣の安倍郡との境界線は遺跡の西端付近となっている。遺跡の範囲は東は瀬名丘陵の付け根から西は長尾川ま

で東西約九〇〇m(南北の範囲は未確認)であるが、長尾川の西側にひろがる扇状地上には、平安時代の官衙遺構の発見された川合遺跡群(宮下遺跡・川合遺跡・内苑遺跡、弥生中期～近世)が展開する。

調査は国道一号静岡バイパス建設事業にともなうもので、扇状地を東西に横断するように一区から一〇区までの調査区を設定し、一九八六年度から継続調査されている。発掘調査の結果、埋没した長尾川の旧河道・自然堤防・後背湿地・高地地といった地形区分が観察され、後背湿地の部分が水田として、また自然堤防・高地地の部分が墓域や建物を建てる場所として利用区分されることや、遺構面を被覆している土砂の様子から、一気におそった大洪水による砂礫・砂・シルト層などの堆積によって、埋没あるいは侵食・流出などの被害に遭遇した様子などが観察される。

木簡の発見された一区は遺跡の東端に位置し、自然堤防から後背湿地へと変換する地点にあたる。地表下約六mまでの堆積土層が三五層に区分され、弥生時代中期頃から近世まで一枚の遺構面が検出された。ほとんどは水田遺構であるが、①東海地方最古の水田(弥生中期?三五層) ②埋葬姿勢のわかる人骨と木棺墓(弥生中期?二八層下面) ③東海地方最古の小区画水田(弥生中期後半二八層) ④三面廬の掘立柱建物(平安中期一七層下面)などが検出されている。

木簡は二〇層で検出された自然流路SR一〇一の底部から発見された。流路は蛇行しながら北から南へ流れるもので、幅四・五m?

神奈川・今小路西遺跡 (福祉センター用地)

- 1 所在地 神奈川県鎌倉市御成町
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)一月～一九八八年五月
- 3 発掘機関 今小路西遺跡発掘調査団
- 4 調査担当者 河野真知郎
- 5 遺跡の種類 古代官衙跡・中世市街地
- 6 遺跡の年代 八～一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(横須賀)

遺跡地は鎌倉市街地の西辺街路である今小路の西方にあり、県の遺跡台帳では南北1km以上もの範囲が「今小路西遺跡」とされてい
る。発掘調査地点には()
内に固有名詞か地番を入れ
て区別しているが、ここに
紹介する木簡を出土した地
点は、福祉センターの建設
予定地なので、この名称を
採っている。
調査地点は鎌倉平野の西
端部で、北岸後に尾根を背

負うが、山裾の沖積地といえる。現地表の標高は7mほどである。
調査地点の北方50mには、一九八五年度に、「天平五柱」銘木簡を
出土した今小路西遺跡(御成小学校内)がある。

発掘調査では、近世水田跡と中世末の溝の下層に、中世前期の生
活面が検出された。この面の北部は東西方向の自然流路(川跡)にな
っており、前述の御成小学校内の土地区画とは異なる方向を示して
いる。調査区東部には北方河川に注ぐ溝が検出されたが、これは道
路側溝を兼ねる武家屋敷外周の溝であろう。この溝より東側は武家
屋敷、西側は町屋になっていたものと考えられる。

木簡はこの河川に注ぐ溝の鎌倉時代後期頃の堆積土より出土した
(川岸より南へ8mの地底)。周辺の覆土からは陶磁器片や土器片とと
もに、木器(板葺、箸、漆塗碗・皿など)や食物残滓(貝、魚骨、鳥獸
骨、瓜・栗・桃の種子など)が出土している。遺物出土状況は、武家
屋敷の外周の溝のあり方ではなく、庶民が生活遺物を道路側溝に
盛んに捨てていた様子がうかがえる。このことが木簡の性格につい
て、ある種の示唆を与えてくれるかもしれない。

なお、本地点の最下層では、古代官衙に関連するかと思われる獨
立柱建物が検出され、中世以前には北方河川はずっと南を流れてい
て、この地は御成小学校内の郡衙政庁と考えられる場所と地つぎ
だったと思われる。一九八九年度も発掘調査は継続しており、古代
については別の機会に紹介したい。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「今日いぬ参られ

かし故上り□

に□□□れ

〇〇 X X X X X X X X

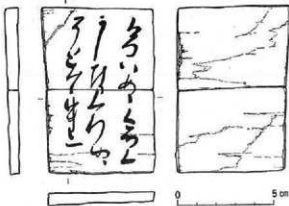
長方形の木板の片面に三行にわたって文字が墨書されている。長い板材を横に切って作った白木の板で、中央で二つに割れているが完形品である。中世に多い折敷板断片を使用したものではなく、独立のカードのようなものと思われる。釈文は鎌倉国宝館長三浦勝男氏によるものだが、「ひとつの読み方として」示されたもので、最終判断ではないことを断っておく。

内容は指くとして、カード形の完結した板に文字の書かれた例は、鎌倉においては浄明寺福河小路遺跡と雪ノ下南御門遺跡に、一例ずつ検出されているが、いずれも内容が判読できていない。本例の場合、呪文や戯れ唄、落書の類ではなく、伝達文のように思われるので、中世の雑多な木簡についてももう少し分類しながら検討を加えてゆく必要性を感じる。

9 関係文献

河野真知郎「今小路周辺遺跡(御成小学校内)」『木簡研究』第八号
一九八六年

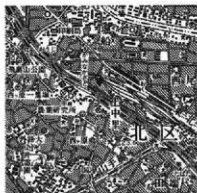
(河野真知郎)



東京・中里遺跡

なかざと

- 1 所在地 東京都北区上中里
- 2 調査期間 一九八三年(昭五)四月～一九八四年一〇月
- 3 発掘機関 中里遺跡調査会
- 4 調査担当者 永峯光一・古泉 弘
- 5 遺跡の種類 郡衙関連・集落跡ほか
- 6 遺跡の時代 縄文時代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(東京東北部・東京西北部)

中里遺跡は武蔵野台地東端の崖線直下の微高地上に形成された遺跡である。この遺跡の所在する台地直上には、近年の発掘調査によって豊島郡衙に比定されている御殿前遺跡があり、また豊島氏の居城である平塚城跡振定地が存在する。近世以降は江戸の近郊農村として、小規模な集落が存在していた。明治になって崖線下に鉄道が敷設され、以後鉄道用地が拡大されてい

った。

中里遺跡の発掘調査は、東北新幹線建設にともなって実施された。南北一〇〇m、発掘面積二四〇〇㎡を測る。縄文海進極相時の波食崖の検出、縄文時代中期初頭の丸木舟の出土など、多くの成果が上げられた。

奈良時代から平安時代にかけての遺構として溝三条、木組をもつ落ち込み状遺構一二基が検出された。それらの遺構および遺物包含層から出土した遺物として、九〇点の墨書土器の存在が目される。墨書には「豊」などがみられ、豊島郡衙との関係を示唆している。そのほかに特筆される遺物として、槽・広縁未製品・陽物形の木製品とともに、判読不能であるが木簡一点がある。

近世・近代の遺構としては、用水路跡そのほか検出されたが、集落跡全体を復元できるような成果を上げることができなかった。近世遺物の出土量は多く、その年代は一七世紀から一九世紀にわたっている。木簡は調査区中央や北よりの一角から集中して出土したが、遺構との関係は明らかでない。

8 木簡の釈文・内容

(1) 与頭平山改須沢

堀之内邑戌御城米

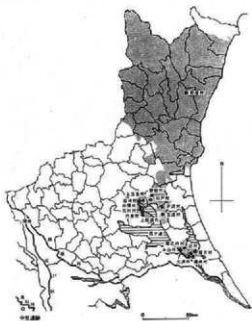
米主伝左衛門

〔□□部方動

改人 三田寺秀太郎

- (2) 延方村亥御城米
米主伊左衛門
144×29×8 011
- (3) 南御部方
改人 三田寺秀太郎
芹沢村酉御城米
米主高衛門
144×29×8 011
- (4) 南御部方
改人 渡四郎右衛門
高崎村午御城米
羽島
納人長左衛門
125×22×6 011
- (5) 南御部方
改人 川村介三郎
潮来村寅御城米
米主大森又吉
与頭尚七
204×29×8 011
- (6) 南御部方
改人 三田寺秀太郎
永山村寅御城米
与頭加藤善之丞
米主 善左衛門
158×40×3 011

- (7) 南御部方
改人 伊藤忠左衛門
石川村未御城米
伊左衛門組
利三郎斗
188×(51)×5 021
- (8) 南御部方
改人 小林
野多村亥御城米
役人命ス
米主庄平
203×22×4 021



元禄14年以降の水戸藩領と木簡記載村名

出土した木簡は、合計一〇〇点である。うち一点が〇三二型式の奈良末〜平安時代初頭の木簡で、木組をもつ落込み状遺構から出土した。しかし表面が削られており、墨書は判読できなかつた。

他は近世以降の木簡であり、うち六九点に判読可能な墨書が認められた。木簡は年貢納入時に便に打ち込まれたもので、表に村名、納入年の十二支、納主（米主）、貢租負担単位である組名を記し、裏に年貢米を改めた水戸藩南部の役人名が記された。

記載されていた村名から、霞ヶ浦沿岸の水戸藩領南部に属する地域で作成されたことが判明した。本来、南部の城米（年貢米）は、舟

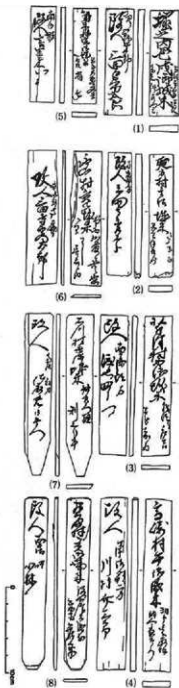
で武州葛西郡小梅村の水戸藩蔵屋敷に廻漕され、定府である水戸藩の江戸入用にあてられていた。

改人名は、幕末に作成された史料である「水戸藩御規式」、「牛込村御用留」などで確認できる。これらの史料から、木簡が安政二年頃から明治六年頃までの間に作成、使用されたものと推定される。

9 参考文献

東北新幹線中里遺跡調査会「中里遺跡―発掘調査の概要―」（一九八四年）

（古泉 弘・河村三枝子）





(深谷) 寺の跡もあり、中近世において築えた場所であったと言える。

群馬・中江田本郷遺跡

なかえだほんごう

1 所在地 群馬県新田郡新田町大字中江田

2 調査期間 一九八七年(昭62)一〇月～一九八八年三月

3 発掘機関 新田町教育委員会

4 調査担当者 小宮俊久

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 八～一九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

中江田本郷遺跡は、新田町役場の南二・八kmに位置する。北〇・一kmには旧日光例幣使街道であった県道太田・境線が通り、北東一kmには近世宿場町として築えた木崎の町並みがある。

また、南〇・七kmには、鎌倉時代後期に建立され、明治時代に焼失するまで存続していたと伝えられる来迎寺の跡もあり、中近世において築えた場所であったと言える。

遺跡は、大間々扇状地南方に形成された木崎台地上に位置し、標高は四〇m前後を測る。調査は国道三五四号線バイパス道路建設にともなう発掘調査で、新田町教育委員会が群馬県より委託を受け、約六〇〇〇㎡について実施したものである。

調査の結果、八世紀から一〇世紀にかけての住居跡・掘立柱建物跡・中世の居館の濠跡・中近世の土壇墓・井戸跡等、多数の遺構が検出された。木簡が出土したのは、調査区ほぼ中央の最高所に位置する井戸跡からである。井戸は、直径約一m、深さ約四mの円筒形の素掘りで、木簡は深さ約二・八mから出土している。遺物は総じて少なく、他の遺物としては、木簡よりやや上のレベルからすり鉢の小破片一点、栗の実一点が出土した程度である。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「（読み） 仏力魔界界即仏一念即於法

界唵々如律令註」

新田町教育委員会蔵

呪句「唵々如律令」の記載により、呪符に相当すると思われる。まだ整理作業は行っていないが、井戸中より出土したすり鉢小破片は、すり鉢二類に相当し、一九世紀前半に比定されるため、現時点では、木簡の年代もこれに近い時期と考えたい。

(小宮俊久)



念佛力魔界鬼即佛念即於法
界急々律令辨

木簡研究 第九号

巻頭言

田中 稔

一九八六年出土の木簡

- 概要 平城宮・京跡 興福寺旧境内 藤原京跡 和田廟寺
橋寺 曲川遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 長
岡京跡(4) 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条一坊三
町 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条一坊六町 平
安京右京八条二坊二町 平安京右京八条二坊十二町 伏見城
跡 大坂城跡 安堂遺跡 津田トッパナ遺跡 壹振A遺跡
弥布ヶ森遺跡 但馬国府推定地 初田館跡 福田片岡遺跡
清洲城下町遺跡(1) 清洲城下町遺跡(2) 居倉遺跡 土橋遺跡
駿府城三の丸跡 東京大学構内遺跡 浜野川遺跡 神照寺坊
遺跡 浄珠寺遺跡 光相寺遺跡 吉地薬師堂遺跡 肥沢城跡
根城跡 生石2遺跡 新青渡遺跡 私田柵跡 田名遺跡 曾
万布遺跡 辻遺跡 富田川河床遺跡 草戸千軒町遺跡 周防
国府跡 中島田遺跡 大宰府跡 井相田C遺跡 吉野ヶ里遺跡
一九七七年以前出土の木簡(九)
平城宮跡(第三二次補足調査) 福岡縣二
國語の表記史と森ノ内遺跡木簡 大庭 脩
敦煌凌胡縣出土土冊書の復原 佐藤宗諱・橋本義則
漆紙文書集成 正倉院木簡の用途——原秀三郎氏の所説に接して——東野治之
岸俊男会長の思い出 平野邦雄
彙報

頒価 三八〇〇円 千四〇〇円

木簡研究 第八号

巻頭言——最後まで残る仕事——

青木和夫

一九八五年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 平城京左京三条六坊七坪 平城京右京七条一坊十五坪 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京左京三条三坊十一町 平安京左京六条一坊八町 平安京左京九条三坊十四町 平安京右京八条二坊二町 平安京右京八条二坊五町 鳥羽離宮跡 伏見城跡 西ノ江遺跡 観音寺遺跡 大刺堂陶寺 徳興遺跡 玉津田中遺跡 辻井遺跡 長尾沖田遺跡 但馬国府推定地 朝日西遺跡 大園遺跡 香掛城跡 藤岡田城跡 神明原・元宮川遺跡 今小路周辺遺跡 鶴岡八幡宮境内研修遺跡用地遺跡 鹿島湖岸北部条里遺跡 西河原森ノ内遺跡 勧学院遺跡 金剛寺城跡 栢堂遺跡 法界寺跡 今泉城跡 富沢次田遺跡 中尊寺区三重池跡 里沢城跡 讃岡城跡 俊田遺跡 秋田城跡 九十九橋 一乗谷朝倉氏遺跡 三木だいもん遺跡 弓庄城跡 香場遺跡 小島西遺跡 富田城跡 草戸千軒町遺跡 尾道遺跡 備後国府跡 秋月遺跡 大宰府跡 大宰府条坊跡 豊前国府跡 如法寺遺跡

一九七七年以前出土の木簡(△)

平城宮跡(第一四次・第二五次・第四〇次・第四一次・第四三次)

唐招提寺講堂地下遺構

中国簡牘研究的新動向

倉札・札家考

袖井遺跡出土木簡の再検討

出土の文字資料からみた中世民衆生活の一面

——草戸千軒町遺跡を中心に——

巻報

李 學 勳

沢・實谷文則

原 秀三郎

榮原水造男

志田原重人

原價 三八〇〇円 丁四〇〇円

石川・能登国分寺跡

- 1 所在地 石川県七尾市吉野町
- 2 調査期間 一九八八年(昭63)四月～五月
- 3 発掘機関 七尾市教育委員会
- 4 調査担当者 土肥富士夫
- 5 遺跡の種類 寺院跡・官衙跡
- 6 遺跡の年代 七世紀～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(七尾)

能登国分寺跡は、日本海に突出した能登半島の基部に位置し、天然の良港といわれる七尾港(旧鹿嶋津)より約二・五km内陸部へ入った平地に立地する。このあたりは旧能登国能登郡加納・越前郡に属し、古代以降、能登における政治・経済・文化の中心地である。

能登国分寺跡は、一九七〇年から一九八九年までに八次の発掘調査を行い、南北約一六〇m、東西約二二四mのやや横長の法起寺式の寺域が確認されている。塔・金堂・講堂・南門跡等の主要伽藍が発掘され、一九七四年度に史跡指定及び土地の公有化がはかられている。この能登国分寺南門跡の南方八三mと一二六mの位置に、三間×三間の倉庫様礎石建物跡二棟が発掘された。二棟とも瓦を葺かない官衙的な性格を有する建物とみられ、周辺に同様の遺構群の存在が推定されていた。

この建物群の東方に個人住宅が建設されることになり、一九八八年四月～五月に事前の発掘調査を実施した。調査地点は国分寺南門跡の真南一五〇mに位置し、南北に流れる溝二本と小穴多数を抽出した。うち、溝SD四一は幅二m、深さ〇・五mを測り、一一m分を発掘した。覆土には多量の木片を含み、須恵器が少量出土した。木片は杉の皮とみられる樹皮が最も多く、その他板材、自然木片がある。須恵器は硯に転用された坏蓋一点、坏身二点、ヘラ記号のある坏身三点を含む約一〇点が出土し、九世紀後半～一〇世紀前半の年代が与えられている。この溝の溝底から木簡一点が出土した。



8 木簡の釈文・内容

(1) 「上日郷戸主舟木浄足戸」^{〔西正〕}

5.5 × 0.5 × 4.0

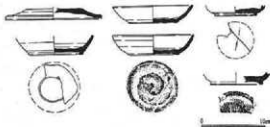
木簡は下端部に割れ目が入っているものの、ほぼ原形をとどめている。下端部を尖らせており〇五一型式に属する。文字は片面のみで、両面とも刀子状のもので調整されているが、裏面は粗雑である。墨痕は全体的に良好であるが、最後の二文字は極端に墨が薄く、判読困難である。上の一〇文字と下の二文字は方向も違うことから、上を書いた後に下の二文字（人名）を書き加えたのであろう。

「上日郷」は『和名類聚抄』の能登郡「上日〔阿左比〕郷」にあたる。人名の「舟木」は、従来、能登地方では「舟木秋麻呂」、「舟木部積万呂」、「舟木中」が史料にみえ、この地方に分布していたことを確認できる。記載様式は「地名〔郷名〕十人名〔戸主名十戸口名〕であり、木簡の形態が付札木簡に特有な型式であることから、貫進物の付札であると判断できよう。

この木簡を貫進物付札とすると、二つの問題が考えられる。一つ



木簡実測図 (S=1/2)



溝S D41出土土器実測図

は書き出しが郷名からはじまっており国・郡名を記載していない点であり、一つは貫進物の品目や数量を記載していない点である。まづ国・郡名を記載していない点については、国内での物品の送進であったために省略したものとみられ、地方官衙遺跡から出土する貫進物の付札に度々みられる例である。次に物品名が記されていない点は異例であるが、同様の木簡が静岡市の神明原・元宮川遺跡にみられる。本木簡は近接する上日郷（現奥西町東部から鹿島町北部）から四分寺への物品の送進にかかわる資料として重要である。

本木簡の鑑定は、国立歴史民俗博

物館教授吉岡康暢・同助教授平川南氏が行った。深く謝意を表したい。

9 関係文献

七尾市教育委員会『史跡能登四分寺跡―第五・六・七次発掘調査報告書―』（一九八九年）（土肥富士夫）

木簡学会 会 則

第一条 本会は木簡学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用を資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- 1 木簡に関する情報の蒐集および整理
- 2 研究集会の開催
- 3 会誌「木簡研究」その他の刊行
- 4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力
- 5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二 本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

の他の前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

- 1 会長一名
- 2 副会長二名
- 3 委員若干名
- 4 監事二名

第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。ただし、再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもつき会務を処理する。

三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金をもってあて、総会において会計報告を行うものとする。

第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

彙報

第一〇回總會および研究集會

木簡学会第一〇回總會と研究集會は一九八八年二月三日、四日の両日にわたって、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、約一五〇名の参加者を受けて開催された。会場には、話題をよんだ長屋王宅出土の木簡・東大寺出土の木簡・藤原宮出土の薬物関係の木簡等が展示され、会員の関心をよんだ。

◇二月三日（土）（午後一時—五時）

第一〇回總會（議長 坂本寅三氏）

最初に平野邦雄会長の挨拶があり、つづいて議長を選出して議事に入った。

会務・編集報告（佐藤宗祥委員）

会員数は二二名の新入会員と一名の退会者があり、現在は二三五名であること、会務を円滑に進めるために会員外の幹事を依頼するための細則を決定したこと、会員への情報提供として『平城宮跡調査出土木簡概報』（二〇）および『東大寺大仏殿西廻廊跡接地の発掘調査』を七月に郵送したこと、十周年の記念出版の概要、会誌第一〇号の編集経過、ことに木簡出土遺跡一覽等を掲載

したことなどが報告された。

会計報告（坂本次郎委員）

一九八七年度の会計報告が行われ、年度の収支、第一〇号の定価（三八〇〇円、送料四〇〇円）についての説明及び十周年の出版に関する特別予算措置についての説明があり、ひきつづいて田中聡監事から長山孝監事と共に監査を行い、会計の執行が正当適切に行われていることを確認した旨報告があった。

委員・監事の改選

次期（一九八九・九〇年度）委員および監事について、八木充氏より推薦があり、了承された（一六三ページ参照）。

研究集會（司会 原秀三郎氏）

伊豆国豎魚木簡からの展開

樋口尚武氏

長屋王宅の発掘調査

花谷 浩氏

長屋王家木簡の概要

綾村 宏氏

樋口報告は、伊豆半島とその周辺における出土遺物とくに漁撈具と、豎魚を平城宮に貢進した荷札との相関関係を、長年にわたる調査・研究の成果をふまえて明らかにされたもので、考古学の遺跡・遺物とその地方から貢進された租税の荷札との関連から、古代の生産と貢納との具体的様相を復元した貴重なものであった（なお同氏著の『鳥の考古学』が刊行されている）。

花谷浩氏と綾村宏氏との報告は、平城京左京三条二坊の西北四

坪を占める長屋王邸推定地の発掘結果と長屋王邸と推定される根拠となった同地出土の木簡についての報告である。いずれも調査が継続中であり、中間報告であったため、岡氏及び発掘主体の奈良国立文化財研究所には、かなりの無理をおして報告していたものである。今後出土遺物の整理が進行するにしたがって、同遺跡の全体像が明確になると思われるが、学界へのとりあえずの略報として、最新の情報を提供していただいた同研究所と岡氏に謝意を表したい。また研究会終了後、ギリル友楽で懇親会が開かれた。

◇二月四日(日)(午前九時三〇分―午後三時)

研究会(司会 吉田 孝氏・長山肇孝氏)

一九八八年出土木簡の概要

東大寺出土の木簡

藤原宮出土の木簡

加藤 優氏
和田 榮氏

橋本義則氏

加藤報告は、一九八八年に木簡が出土した四三箇所の遺跡について、木簡出土遺跡と木簡内容の概要を報告したものである。そのうち一〇世紀以前のものは二遺跡、他は中・近世のものであった。

和田榮氏の報告は、東大寺大仏殿廻廊外の西南の谷から出土した大仏鋳造にかかわる木簡についての報告で、鋳造事業の具体的な様相に接近する内容の報告であった。橋本報告は、藤原宮西南部

分て出土した薬物関係の木簡についてのもので、一九六六年に藤原宮北辺で出土した薬物関係の木簡との関係及び、藤原宮における薬物関係の官司、薬園のあり方を解明するための手がかりを与える内容であった。

委員会報告

◇一九八八年二月三日(土)

於奈良国立文化財研究所

総会に先立って、会務・編集の状況、総会・研究会の運営について検討が行われた。とくに長屋王邸木簡の発表等のこともあり、報道機関に対する応対についても討議された。

◇一九八九年六月七日(水)

於奈良国立文化財研究所

新入会員の承認、一九八八年度の会計報告、「木簡研究」一一号の編集計画、「日本古代木簡選」(仮題)出版事業の経過報告などが行われた。また会計監査も同日行われた。

◇一九八九年一月三日(月)

於奈良国立文化財研究所

新入会員の承認、一九八九年度前半の会計中間報告、研究会の内容の検討を行い、「日本古代木簡選」(仮題)の編集状況について報告があった。

※「日本古代木簡選」(仮題)の編集経過について

一九八八年度大会の決定にもとづいて、同木簡選の編集事業がすすめられた。以下内容の概要と編集経過について報告する。同書の内容は、日本出土の古代木簡(九世紀頃までに書かれたも

の)のうち、写真版として良好なものを選んで収録したもので、木簡の釈文・出土遺構・木簡の内容の注解を加えたものである。日本古代の木簡の全体像を概観しようとしたもので、木簡学会十周年の区切りの事業としてふさわしいものとして発案された。執筆は石上英一・今泉隆雄・加藤 優・鬼頭清明・倉住晴彦・榮原永達男・佐藤 信・佐藤宗諱・杉本一樹・東野治之・平川 南・山中敏史・和田 萃の諸氏が出土遺構・木簡の注解等を分担した。またそれ以外に平野邦雄「木簡と古代史研究」、田中 琢「木簡と考古学」、狩野 久「木簡概論」、佐藤 信「木簡研究の歴史」の四論考を収録することになっている。編集の実務は石上英一・鬼頭清明・榮原永達男・佐藤 信の諸氏が、一月現在で初校ゲラの検討を行っている。当初の予定では今年度前半に出版の予定であったが、注解や出土遺構の解説原稿の量がふくらみ、大にはばに遅延することとなった。現状では来年度当初には公刊できるものと考えている、なお本書は岩波書店から刊行の予定である。

木簡学会役員（一九八九・九〇年度）

会長	平野 邦雄		
副会長	大庭 脩	田中 琢	
委員	青木 和夫	艘村 宏	加藤 優
	狩野 久	鬼頭 清明	榮原水遠男
	笹山 晴生	佐藤 素諄	東野 治之
	早川 庄八	原 秀三郎	町田 章
	松下 正司	八木 充	吉田 孝
監事	和田 萃		
幹事	田中 徐	長山 泰孝	
	館野 和己	寺崎 保広	西山 良平
	橋本 義則	本郷 真紹	村上 隆
	森 公章	吉川 真司	渡辺 晃宏

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 11 1989

CONTENTS

Foreword.....	Hisashi Kano.....	i
Wooden Tablets Excavated in 1988.....		1
Outline		
Explanatory Notes		
Nara Capital Site, Nara Prefecture; Road Remains in Nara Capital Eastern 2nd Ward on 2nd Street, Nara Prefecture; Remains in Nara Capital Eastern 4th Ward on 2nd Street, Nara Prefecture; Todaiji Temple Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Fujiwara, Capital Site, Nara Prefecture; Nagaoka, Palace and Capital Site, Kyoto Prefecture; Nagaoka Capital Site, Kyoto Prefecture; Remains of Saganoin, Kyoto Prefecture; Osaka Castle Site, Osaka prefecture; Remains of Togo, Osaka Prefecture; Remains of Yoshida minami, Hyogo Prefecture; Remains of Koinumaru, Hyogo Prefecture; Himejijo Castle Site (Dwellings of Samurai), Hyogo Prefecture; Himejijo Castle Site (Eastern Part of Ditch), Hyogo Prefecture; Remains of Tamate, Hyogo Prefecture; Remains of Hakaza, Hyogo Prefecture; Remains of Yamanokami, Shizuoka Prefecture; Remains of Ikegaya, Shizuoka Prefecture; Remains of Sena, Shizuoka Prefecture; Remains of Imura B, Kanagawa Prefecture; Remains of Imakojinishi, Kanagawa Prefecture; Remains of Nakazato, Tokyo Prefecture; Remains of Nakaedahongo, Gunma Prefecture; Remains of Takamizo, Shiga Prefecture; Remains of Kitsunozuka, Shiga Prefecture; Sendai Castle Site (Second Fort), Miyagi Prefecture; Remains of Kumanoda, Yamagata		

Prefecture; Remains of Land Lord Asakura in Ichijodani, Hukui Prefecture; Remains of Mitsukojihaba, Ishikawa Prefecture; Noto Kokubunji Temple Site Ishikawa Prefecture; Remains of Hokkyu, Niigata Prefecture; Remains of Kusadosengencho, Hiroshima Prefecture; Remains of Onomichi, Hiroshima Prefecture; Remains of Konya, Kagawa Prefecture; Remains of Shimokawazu, Kagawa Prefecture;	
Wooden Tablets Excavated before 1977 (11)	105
Remains of Izumokokucho	
Study on Preservation of Wooden and Bamboo Documents	
excavated from ancient Chinese Remains	Houjigao..... 107
Wooden Boxes and Wooden Dokuments	Nobuhiko Koike..... 122
Re-Examination on Wooden Tablets from reputed	
Nagaya-o's Palace Site	Seiichi Ooyama..... 137
Writing Method of Chinese Character to Japanese	
Proper Nouns on ancient Wooden Dokuments	Takashi Inukai..... 156

Published by
JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九八九年十二月二十日 印刷
一九八九年十一月二十五日 発行

〒630 奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行

木

簡 学 会
村 宏 晃 行
会 長 平 野 邦 雄

TEL (074) 341-3931
振替口座 京都 〇一五二七

京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

眞 陽 社

TEL (075) 351-1603

ISSN 0912-2060

